

第2章 環境保全の取組

I 条例・計画等

II 環境保全事業

I 条例・計画等

1 条例・計画等

(1) 静岡市環境基本条例

「環境共生都市」の実現に向け、基本理念と市民、事業者、市の各主体の責務を明らかにし、静岡市に集う人の協働により、市の豊かな自然を守り、維持し、回復するだけでなく、より良い環境を創り出すことを含めて環境保全を進め、すべての市民が健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境を創造することを目的に平成16年3月に制定された条例です。環境学習の振興や市民の自発的な活動の促進等施策推進体制の整備も盛り込まれています。

(2) 静岡市清流条例

本市は、南アルプスから駿河湾に至る広大な市域を有し、国土の保全、水源の涵養など公益的機能を有する森林が76%を占め、この森林域を流域とする河川から、身近な水辺としての河川まで、様々な河川があります。特に日本有数の清流である安倍川、藁科川及び興津川については、本市の豊かな自然環境の象徴として多くの市民が認め、誇りに思い、その恵みを享受しています。しかし、同時に、バーベキューなどレジャー客のごみや生活排水による水質汚濁などの清流の保全に関し懸念される問題もみられます。そこで清流を保全し、次の世代に引き継ぐために「静岡市環境基本条例」の基本理念を踏まえた「静岡市清流条例」を平成18年3月に制定しました。

この条例では、清流保全の重点区域や環境教育等による自発的活動の促進等について定めています。

(3) 静岡市環境影響評価条例

環境影響評価制度は、大規模な開発事業等の実施前に、事業者自らが環境影響について調査、予測、評価を行い、適切な環境配慮を実施するための手続きであり、環境保全上極めて重要な制度です。

また、地方分権の推進により、公害防止事務をはじめ、様々な施策に関する権限が政令指定都市に移譲されているほか、行政運営における公正性の確保と透明性の向上がより一層求められております。

このため、市民の皆さんの良好な生活環境・自然環境を保全し、本市における豊かな環境を将来に継承するために、市自らがまちづくりにおける環境配慮に主体的に関与する総合的な環境配慮制度として、平成27年3月に静岡市環境影響評価条例を制定しました。

(4) 第3次静岡市環境基本計画

「静岡市環境基本計画」は、「静岡市環境基本条例」に基づき、本市の自然的・社会条件に応じた環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものであり、「第1次静岡市環境基本計画」（平成18年3月）、「第2次静岡市環境基本計画」（平成27年3月）の計画期間満了に伴い、令和5年3月に新たに「第3次環境基本計画」を策定しました。

本計画では、本市の有する豊かな自然環境を次世代に確実に引き継いでいくとともに、地球存続のために地球温暖化対策に取り組むという差し迫った課題の解決、またSDGsの達成に向けた「持続可能」をキーワードとした社会の構築に向け、経済、社会、環境の側面を統合した取組を推進しながら、一定の経済力を有しつつ人と自然が共生し、将来にわたり豊かな暮らしを続け、人々が人生を謳歌できる持続可能なまちの実現を目指し、基本方針を「人と自然が共生し、将来にわたり豊かな暮らしを続けられるまちの実現」としました。

なお、この計画の期間は、第4次静岡市総合計画と整合を図り、令和5年度から令和12年度までの8年間としています。（令和5年度環境指標の進捗状況については付-11参照）

(5) 第3次静岡市地球温暖化対策実行計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画」として、平成28年3月に策定した「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」の計画期間満了に伴い、令和5年3月に、新たに「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

この計画は、市域全体の温室効果ガスの削減計画である区域施策編と、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減計画である事務事業編、さらに、地球温暖化により既に起こりつつある、あるいは起こり得る影響に対する取組などについて定めた適応策編から構成され、緩和策（温室効果ガスの排出削減策）と適応策による、総合的な地球温暖化対策の推進を方針として掲げています。

なお、この計画の期間は、第4次総合計画の期間と合わせ令和5年度から令和12年度までの8年間としています。（令和6年度環境指標の進捗状況については付-12参照）

(6) 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）

平成27年3月、本市が目指す南アルプスユネスコエコパークのあり方と施策の方向性を示した南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）を策定しました。

この計画では、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」の継承”を基本理念に掲げ、南アルプスを中心に広がる豊かな自然環境の保全を第一に考えるとともに、地域住民、関係団体・企業、学識者、関係行政機関等と連携・協働し、人と自然が共に歩むことができる持続的な地域社会の発展を目指すための施策の方向性を示しています。

また、中期実行計画に引き続き、令和5年3月には、本計画に基づく後期実行計画を策定し、具体的な評価指標、個別事業の内容、スケジュールを定め、継続的に事業を進め、適切に進捗管理を行いながら、南アルプスユネスコエコパークの管理・運営に取り組んでいます。（令和6年度評価指標の進捗状況については付-13 参照）

（7） 第2次静岡市生物多様性地域戦略

「生物多様性基本法」に基づき、平成23年11月に策定した「静岡市生物多様性地域戦略」の計画期間満了に伴い、令和3年3月、新たに「第2次静岡市生物多様性地域戦略」を策定しました。

この地域戦略では、「生物多様性」の認知度の向上や、市民活動団体による保全活動の活性化など、これまでの取組の成果を活かしながら、新たに市民生きもの調査員の育成や、幼児期からの環境学習などに、市民、市民活動団体、企業、学校などと連携して取り組むとしています。

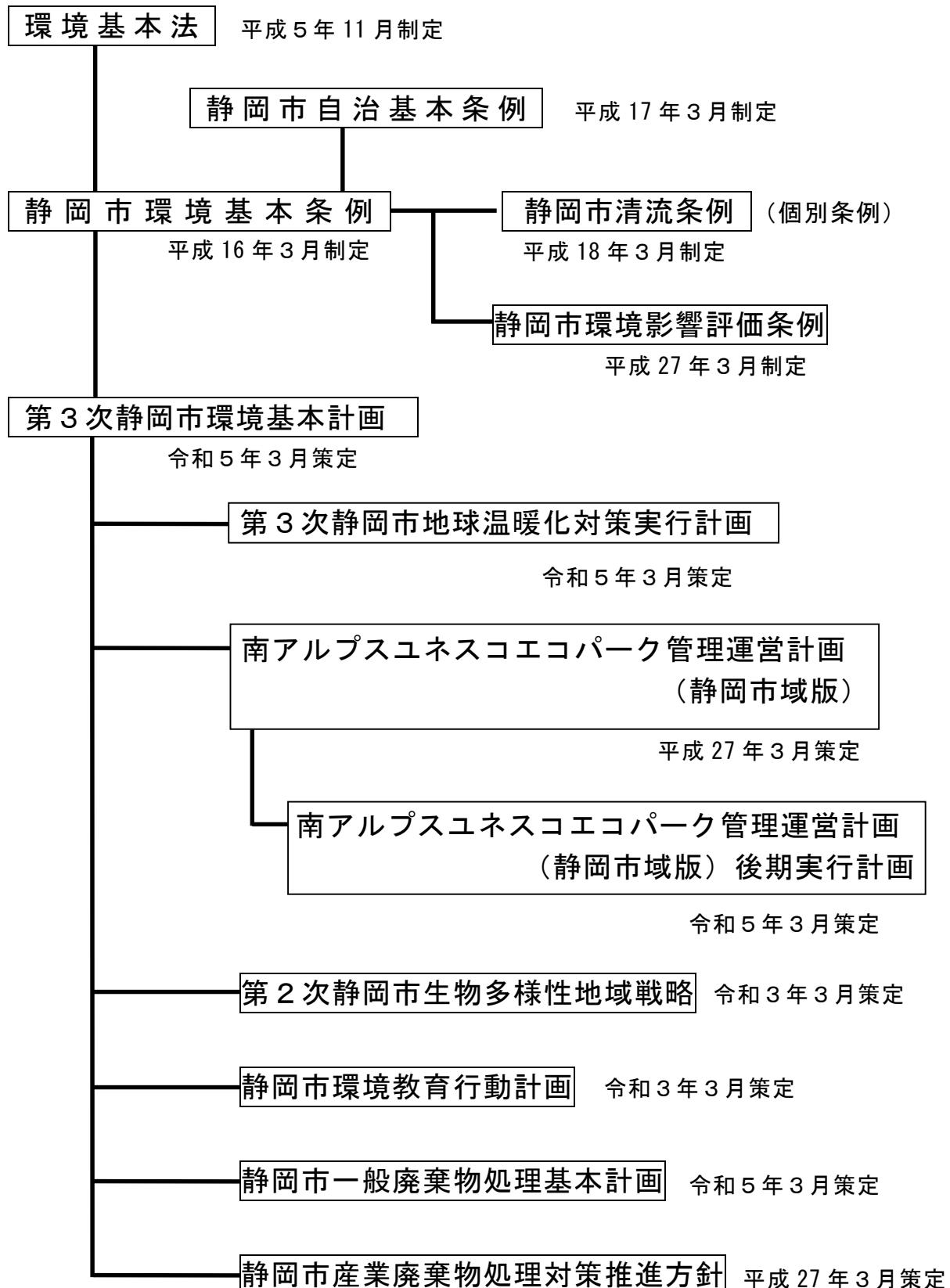
なお、この地域戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としています。

（8） 静岡市環境教育行動計画

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」、「静岡市環境基本条例」及び「静岡市環境基本計画」に基づき、環境教育を進めていくための基本的な考え方や方向性を示す「静岡市環境教育基本方針」を平成19年3月に策定しました。

この方針の策定から10年以上が経過し、環境教育を取り巻く状況も大きく変化したことから、令和3年3月、より実効性を持たせた「静岡市環境教育行動計画」を新たに策定しました。この計画では、環境教育を総合的かつ体系的に進めるため、家庭・地域、学校、市民活動団体、企業、行政などの各主体がそれぞれの担うべき役割を認識した上で、連携・協働による環境教育を継続的に進めていくための具体的な施策等を示しています。

(9) 条例・計画の体系



II 環境保全事業

1 地球温暖化対策

(1) 第3次静岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況

本計画は、静岡市域全体から排出される温室効果ガス削減のための計画として、令和5年3月に策定しました。計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間とし、目標年度である令和12年度において、計画の基準年度である平成25年度から51%の温室効果ガス総排出量の削減を目指しています。

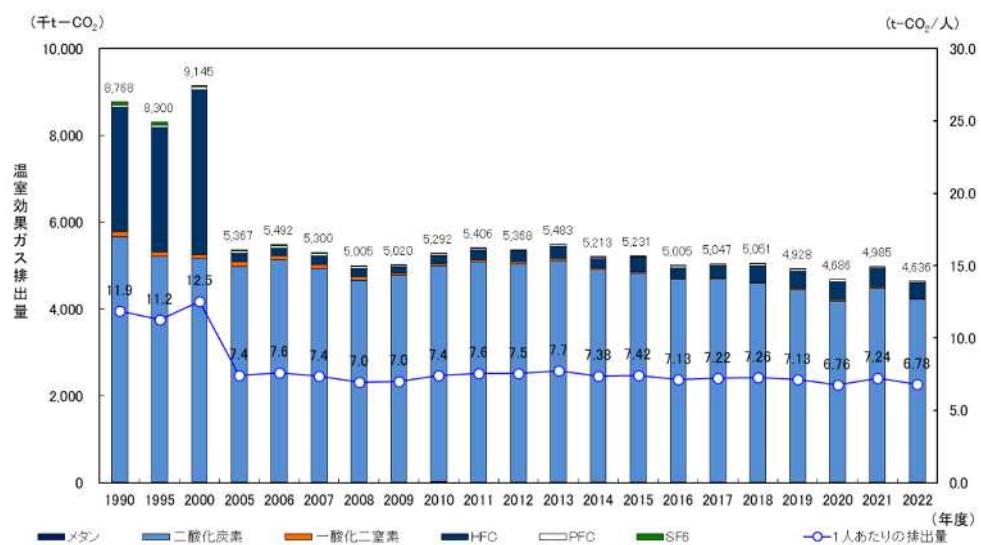
最新の値である令和4年度までの温室効果ガス排出量は、下表のとおりです。

[表2-1] 静岡市における温室効果ガス排出量の推移 (千t-CO₂)

年度 区分	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2013 (H25)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
CO ₂ 二酸化炭素	5,191.0	5,145.5	4,969.2	4,964.5	5,042.6	4,680.3	4,574.1	4,372.5	4,172.1	4,458.3	4,210.2
CH ₄ メタン	20.7	17.4	19.2	28.7	24.9	14.3	13.8	12.7	12.5	12.8	12.7
N ₂ O 一酸化二窒素	102.9	100.8	107.0	47.5	41.5	29.9	29.9	30.0	29.2	29.0	24.0
HFC 代替フロン	2,869.6	3,789.5	191.0	203.5	276.1	268.6	381.7	402.9	412.4	438.0	341.7
PFC 代替フロン	48.2	58.7	56.5	33.0	26.7	40.2	38.0	41.8	45.1	33.6	31.9
SF ₆ 代替フロン	68.0	33.2	24.3	14.5	10.8	14.0	14.0	13.9	14.6	13.6	15.7
合計	8,300.3	9,145.2	5,367.1	5,291.8	5,422.5	5,047.4	5,051.4	4,873.8	4,685.9	4,985.2	4,636.2
増減率(%)		10.1	▲41.3	▲1.4	2.5	0.8	0.1	▲3.5	▲4.0	6.4	▲7.0

注：四捨五入の関係で、内訳と合計値に多少の誤差が生じる場合があります。

[図2-1] 静岡市における温室効果ガス排出量の推移



(2) 第3次静岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）関連事業

市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担のもと、相互に連携し、地球温暖化対策を促進しています。また、清水エスパルスと共同で脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」について、様々な啓発活動を実施しました。

① 地球温暖化普及啓発事業

地球温暖化の防止を目的に、市民への普及啓発活動を実施しています。具体的には、年間を通じ、各種イベントで、家庭内での省エネルギー対策の定着化を図るための啓発ブース出展をしたり、小学校へ出向き、地球温暖化に関する出前授業等を実施したりしています。

② 地球温暖化普及啓発事業（デコ活）

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に地元プロサッカーチームの清水エスパルスと共に賛同し、エスパルスホームゲームを中心に多くの市民に向け温暖化対策普及啓発事業を行いました。ホームゲームでのイベントは5月に実施しました。

またホームゲーム以外でも市内家電量販店や、環境関連イベントへのブース出展、メディアでのデコ活への呼びかけなどを行いました。

【令和6年度 実施内容一覧】

- ・ 5月 エスパルスホームゲーム ブース出展
- ・ 7月 しづチカでのデコ活家電展示（1回目）
COOL CHOICE 紙芝居環境教室（1回目）
- ・ 7月～8月 デコ活・環境活動をPRするキャラクター募集
- ・ 8月 市役所庁舎でのデコ活家電展示（1回目）
- ・ 9月 COOL CHOICE 紙芝居環境教室（2回目）
- ・ 9月～11月 家庭の冷蔵庫を10年以上使い続けていませんか？
省エネ家電買換えキャンペーン
(協賛：三菱電機（株）静岡製作所)
- ・ 10月 コジマ静岡店でのデコ活店舗イベント
- ・ 11月 市役所庁舎でのデコ活家電展示（2回目）
COOL CHOICE かるた環境教室
- ・ 1月 しづチカでのデコ活家電展示（2回目）

(3) 森林環境アドプト事業

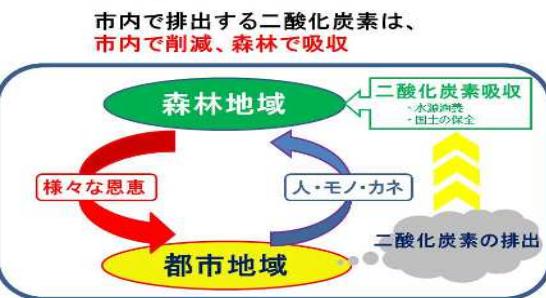
「森林環境アドプト事業」は、二酸化炭素の地産地消（※）の考え方のもと、市域の約76%を占める森林地域の恩恵を受ける都市地域の企業・団体等の寄附により、森林による二酸化炭素の吸収をはじめとした公的機能の向上に必要な森林の整備を行う取組です。

※ 二酸化炭素の地産地消とは、都市地域と森林地域を関連付け、森林地域が都市地域にもたらす様々な恩恵に対し、都市の人、モノ、カネなどを森林地域に導くことにより、市域内で排出される二酸化炭素を地域内で削減、吸収しようというものです。

[図2-2]

二酸化炭素の地産地消の考え方

二酸化炭素の地産地消とは？



平成23年度から26年度にかけて、葵区俵峰地区32.1haの森林整備、27年度から29年度にかけては、清水区河内地区41.24ha、30年度から令和2年度にかけては、葵区井川地区34.11haを整備しました。令和3年度から令和5年度にかけては、葵区清沢地区36haを整備しました。令和6年度からは森林整備地区を変更し、清水区中河内地区12.2haの整備を実施しました。

また、間伐材を活用した積み木を20セット作成し、市内こども園に寄付をしました。今年度の寄贈で全希望園の配布が完了しましたが、来年度以降も、積み木の作成を継続し追加で希望するこども園等に順次、寄付をしていく予定です。

[表 2－2] 森林環境アドプト事業による森林整備面積及び二酸化炭素吸收量

	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年
整備箇所	葵区俵峰				清水区河内		
森林整備面積 (ha)	7.8	8.8	8.3	7.2	17.6	9.36	14.28
森林整備面積累計 (ha)	7.8	16.6	24.9	32.1	49.7	59.06	73.34
二酸化炭素吸收量(t-CO ₂)	47.5	96.2	142.6	183.7	283.0	337.8	414.3
寄附企業数	12	15	18	17	40	38	36
寄付金額 (千円)	1,900	2,183	2,480	1,909	5,788	5,481	5,046

	H30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
整備箇所	葵区井川			葵区清沢		
森林整備面積 (ha)	13.14	11.73	9.24	11.05	11.96	12.99
森林整備面積累計 (ha)	86.48	98.21	107.45	118.5	130.5	143.49
二酸化炭素吸收量(t-CO ₂)	484.5	547.0	602.7	667.0	736.7	808.7
寄附企業数	41	41	33	30	32	31
寄付金額 (千円)	5,542	5,561	4,307	4,100	4,062	4,029

	R6 年
整備箇所	清水区 中河内地区
森林整備面積 (ha)	12.2
森林整備面積累計 (ha)	155.7
二酸化炭素吸收量(t-CO ₂)	880.7
寄附企業数	31
寄付金額 (千円)	3,900

[図 2－3]



整備前の森林
(内部に光が届かず、不良木が多い)



整備後の森林
(根元まで日光が当たる)



アドプト企業看板

(4) 中小企業者向け省エネルギー対策支援事業

本市における二酸化炭素排出量の約5割を占める事業活動部門に係る二酸化炭素排出量の削減及び削減意識の醸成を図るため、中小企業者に対し、環境省が策定し、容易に取り組める環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得を継続して推進しています。

① エコアクション21取得支援セミナー

令和6年度も「エコアクション21取得支援セミナー」(全5回)を開催し、事業者の認証取得を支援しました。

[表2-3] エコアクション21取得支援セミナー参加事業者数及びセミナーを通じ認証取得した事業者数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
セミナー参加事業者数	11	9	7	7	4	7	6	6	5	4	8
セミナーを通じ認証取得した事業者数(累計)	121	127	130	132	133	137	141	144	146	147	149
認証取得事業者数(累計)	224	239	252	264	275	284	288	297	299	305	310

(令和7年3月末現在 認証登録日を基準)

② エコアクション21取得事業者支援補助金

「エコアクション21」を取得した事業者に対して、認証・登録費用への補助金を交付しました。

令和6年度補助金交付件数: 4件 (30,000円/件)

(5) 風力発電施設管理事業

① 静岡市風力発電施設「風電君」

平成16年2月に完成した風力発電施設「風電君」は、令和2年度末に耐用年数を迎える、老朽化に伴う故障が発生していました。そのため、修繕や建替えなどの運用に係る財政面、老朽化や台風、落雷などの自然災害のリスクによる安全面を考慮した結果、令和3年度に解体しました。

② 小型風力発電施設「風レンズ風車」

平成26年3月、市内屈指の観光施設である日本平動物園に高さ約13mの小型風力発電施設「風レンズ風車」を設置しました。発電した電力は、園内施設の一部で利用されています。令和6年度は故障により長期間停止していました。

令和6年度稼働状況: 平均風速・・・0.5m/s、発電量・・・1,748Wh

[図 2-4] 「風レンズ風車」



(6) 静岡市次世代エネルギーパーク

市内で整備されている 16 の再生可能エネルギー関連施設を盛り込んだ、官民連携による広域型の静岡市次世代エネルギーパークが平成 26 年 10 月に認定されました。静岡市次世代エネルギーパークでは、日本平動物園を中心施設とし、「動物と環境」をキーワードとした環境教育を展開するとともに、地域の特性を活かすため、「世界文化遺産構成資産三保松原」周遊ゾーンと「南アルプスユネスコエコパーク」周遊ゾーンを設定し、周辺観光と合わせて再生可能エネルギーの広報・普及を行っています。

[図 2-5]



日本平動物園



風レンズ



井川ダム

(7) 三保貝島環境啓発広場管理事業

市民の「環境に関する知識の普及」及び「環境意識の高揚」並びに「環境施設と融和した地域の振興」を図るため、平成 26 年度に整備した環境啓発広場を市民に貸し出しています。地域の方々には、環境学習をしながらグラウンドゴルフなどのレクリエーションを楽しむ場として活用されています。

令和 6 年度利用者数 : 796 名

[図 2-6]



環境啓発広場



環境啓発看板



環境啓発看板

(8) 静岡市エネルギーの地産地消事業

平成 29 年度から令和 6 年度まで、「静岡市エネルギーの地産地消事業」として、沼上清掃工場及び西ヶ谷清掃工場の余剰電力の売却と市有施設への電力供給を一括で契約するとともに、市内小中学校約 80 校へ蓄電池を設置し、電力の需給管理を行う「バーチャルパワープラント事業」に取り組んでまいりました。

また、令和元年 11 月からは、固定価格買取期間が満了した家庭用太陽光発電の余剰電力を事業受託者が買い取り、市有施設へ供給する取組みも始めました。清掃工場の余剰電力と併せ、市有施設への供給電力の約 5 割を地産電力で賄っています。

本事業で、小中学校に設置した蓄電池は、平常時には電力需給管理を行い、電力需要の平準化を図ります。また、災害時には、防災用電力として活用できるため、防災力の拡充につながります。

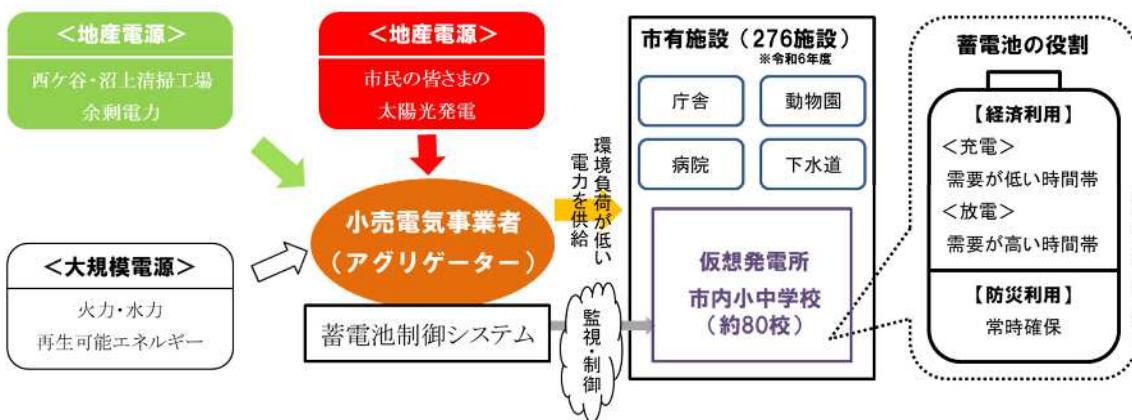
さらに、電力の売買を一括契約することにより、市役所における電気料金のコスト削減にも貢献しています。

令和 6 年度電力地産率：46.8%（令和 5 年度：49.7%）

（消費電力量：141,955 千 kWh、清掃工場余剰電力量（FIT 分含む）：65,702 千 kWh）

[図 2-7]

【静岡市エネルギー地産地消事業の概要】



(9) 静岡型水素タウン促進事業

水素エネルギーを利活用したまちづくり「静岡型水素タウン」の実現に向け、「静岡市水素エネルギー利活用促進ビジョン（平成 30 年 3 月策定）」及び「第 3 次静岡市地球温暖化対策実行計画（令和 5 年 3 月策定）」を策定し、各種事業に取り組んでいます。

これら計画では、「水素エネルギーの普及拡大」という共通のプロジェクトに加え、都市部、港湾部、山間部と地域特性に応じた主要プロジェクトを進めることとしていま

す。

また、これらのプロジェクトを実現するための具体的事業、スケジュール及び指標などを示した「静岡市水素エネルギー利活用促進アクションプラン」もあわせて策定し、産学官連携のもと事業に取り組んでいます。このアクションプランは2箇年ごとに見直しを図ることとしており、令和7年3月には「第5期静岡市水素エネルギー利活用促進アクションプラン」を策定しました。

令和3年度に作成した水素教育プログラム及び実験キットについては、実際の教育現場にて活用を促しています。

また、水素エネルギーを利用した機器の普及を拡大するため、令和6年度には、燃料電池バス3件、グリーン水素供給設備1件の導入及び整備に対する助成や、市が行うイベント3件において、外部給電器を活用したFCVのPRを実施しました。

[図2-8]



外部給電器によるFCVの活用



燃料電池バス

(10) 戸建住宅におけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化支援事業

令和3年度から、市内に新たに建築される住宅のエネルギー消費量を削減し、温室効果ガス排出を抑制するため、再生可能エネルギーの活用や高断熱材、消費電力の少ない機器の導入など、一定基準の省エネ性能に優れた住宅を建築する市民に対し、設備導入等に要する経費の一部に助成を行いました。

また、既存住宅を一定基準の省エネ性能に向上させるための改修工事についても同様に、設備導入等に要する経費の一部を助成し、既存ストックの住宅のエネルギー消費量を削減し温室効果ガスの排出抑制を図ることとしています。

令和6年度交付件数 10件（令和5年度からの繰越）

(11) 脱炭素先行地域づくり事業

令和4年4月、本市のカーボンニュートラルに向けた先進的な提案が、「脱炭素先行地域」として国から選定されました。

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のことです。

脱炭素先行地域は、全国に脱炭素の地域社会の実現を広めていくためのモデル地域として位置づけられており、令和7年5月までに88提案（全国40道府県115市町村）が選定されています。

本市では、民間企業と連携を図りながら、「脱炭素を通じて新たな価値と賑わいを生む『みなとまち しみず』からはじまるリノベーション」をテーマに掲げ、3つのエリアを対象に整備しています。

具体的には、清水港製油所跡地等を活用し大規模開発の検討・整備が進められている清水駅東口エリア、物流倉庫等が立地する日の出エリア、区画整理事業を進めている恩田原・片山エリアを対象としています。

清水駅東口エリアでは、令和6年度までに太陽光発電設備、大型蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等の整備が完了し、周辺施設へ自営線を介しながら再生可能エネルギー由来の電力を供給しています。ENEOS Power株式会社とENEOS株式会社はこの次世代型エネルギー供給プラットフォームの名称を「ENEOSみらいコネクト」としました。

また、エリア内には水電解型水素ステーションも建設され、自営線により送電された電力は、水素製造装置によってグリーン水素を生み出し、市内を運行するFCバス等へ供給されています。

恩田原・片山エリアでは、令和6年5月、企業2社の施設にそれぞれ太陽光発電設備を設置し、発電した電力を自営線を介して建物間で融通する先進的な取組みを開始しました。2施設に設置した太陽光発電設備の合計自家消費率は25%程度に留まるところ、融通効果により90%程度まで向上する見込みです。

今後も、各エリアにおいて、民間企業が主体となり、再エネ利用最大化を図りながら、電力消費実質ゼロに向けた取組を進めていきます。

[図 2-9]



清水駅東口エリアの設備外観



恩田原・片山エリアにおける電力融通

(12) グリーン電力地産地消推進事業

令和4年度から、グリーン電力の地産地消の実現に向け、グリーン電力地産地消事業補助金を創設しました。

この補助金は、市域全域で PPA による太陽光発電設備の導入拡大を図り、その余剰電力を脱炭素先行地域へ供給することで、電力消費に伴う CO₂排出実質ゼロの実現とエネルギーの地産地消による資金の域内循環に繋げていくことを目指しています。

- ・補助対象者：個人にあっては市内に住所を、法人にあっては市内に主たる事業所を有する PPA 事業者
- ・補助対象事業：PPA の余剰となった電気及びこれにひもづく環境価値の全てを当該 P P A 契約期間の満了まで脱炭素先行地域の需要家に供給する太陽光発電設備を市内に設置する事業
- ・補助金の額
 - ① 定格出力が 10kw 未満の太陽光発電設備 補助対象経費の額と当該設備の定格出力に 1 kw あたり 6 万円を乗じて得た額を比較していざれか少ない額 (上限 59 万 4 千円)
 - ② 定格出力が 10kw 以上 50kw 未満の太陽光発電設備補助対象経費の額と当該設備の定格出力に 1 kw あたり 5 万円を乗じて得た額を比較していざれか少ない額 (上限 249 万 5 千円)
 - ③ 定格出力が 50kw 以上の太陽光発電設備 補助対象経費の額と当該設備の定格出力に 1 kw あたり 2 万 5 千円を乗じて得た額を比較していざれか少ない額 (上限 250 万円)

(13) グリーン産業創出支援事業

令和4年度から、脱炭素社会の実現に資する新技术・新商品等の実用化に向けた調査・研究・開発に取り組む企業に対して補助金を交付し、環境と経済の好循環に繋がるグリーン産業の創出を図っています。

補助対象者：市内に事業所又は大学を設置する法人

補助対象事業：温室効果ガスの排出量削減に資する以下の事業

①調査…企画、立案及び情報収集を行い、事業採算性等を調査するもの

②研究…新技術及び新製品の開発に向けた基礎研究及び応用研究

③新技術開発…新技術及び新製品の開発並びに試作品の商品化に向けた開発

補助率：補助対象経費の1/2

ただし、調査は上限100万円、研究・新技術開発は上限500万円

令和6年度補助金交付件数：3件（計6,328千円）

(14) 脱炭素ビジネスプラットフォーム構築事業

令和5年度から、脱炭素ビジネスに対する市内企業の意識変革を目指し、事業活動における気候変動へのリスク・ビジネスチャンスを踏まえた非財務情報（TCFD）の開示に取り組むよう市内企業に促すため、静岡大学と共同で脱炭素経営セミナーや、先進事例の創出に向けた企業への伴走支援等を実施しています。

【令和6年度実施内容】

- ・経営者向け脱炭素ビジネスセミナー 2月7日実施 参加人数65名
- ・TCFD開示企業の創出に向けた専門家による伴走支援 対象：市内企業2社

(15) グリーントランスマーケーション推進事業

令和6年度から、GX分野における新たな製品やサービスの社会実装により、静岡市が直面する環境課題に果敢に挑戦する企業を下支えするため、出資制度を創設しました。

- ・出資対象者：市内においてイノベーションにより環境に資する新たな製品等の社会実装を予定している事業者
- ・出資額：1者あたり上限3,000万円（出資比率25%未満の範囲）
- ・令和6年度出資件数：2件（計44,412千円）

2 環境マネジメントシステム

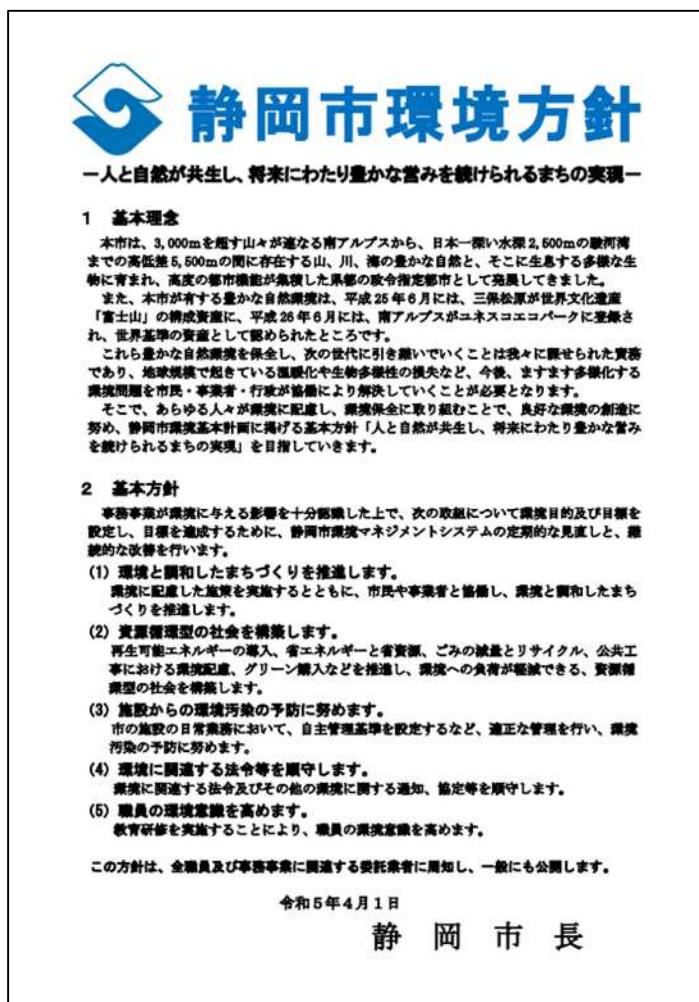
(1) 静岡市環境マネジメントシステム【SHI-EMS】

本市では、ISO14001 の認証登録を返上し、豊かな環境を次世代に引き継いでいくため、独自の環境マネジメントシステムを構築し、平成 24 年 4 月から各課において運用を開始しました。

登録範囲は、静岡市役所、清水市役所及び駿河区役所及び上下水道局のほか、環境負荷の大きな施設である各清掃工場、衛生センター、最終処分場及び浄化センターで実施する事務事業とし、「静岡市環境方針」に基づく環境配慮の徹底に向けた省エネルギー・省資源・リサイクルの推進、公共工事における環境負荷の低減、環境に配慮した物品を優先して購入するグリーン購入の推進などに率先して取り組みました。

システムに従い、内部環境監査及び外部環境監査を実施し、環境マネジメントシステムが適切に運用され、有効に機能していることを確認しました。

[図 2-10] 静岡市環境方針



① 省エネルギー・省資源の取組状況

令和6年度は、各課・施設において独自に設定する取組目標と省エネ・節電を中心とした共通目標を達成するため、全庁一体となって取り組みました。

また、電力使用量が増加する夏期及び冬期には、市役所全体でクールビズ及びウォームビズを実施しました。

令和6年度の三庁舎（静岡・清水・駿河）におけるエネルギー使用量は前年度と比較すると、電気及びガソリンの排出量が減少となりました。引き続き、本システムを通じたエネルギー使用量の削減に努めています。

[表2-4] 3庁舎における省エネルギー・省資源の取組状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比
電気 (MWh)	7,406	7,225	6,846	7,000	7,049	6,804	6,735	-1.02
ガス (m ³)	298,781	285,260	399,589	373,008	353,845	373,408	395,330	5.54
水道 (m ³)	67,456	77,040	78,892	87,513	95,660	117,141	123,490	5.14
ガソリン (ℓ)	164,371	158,696	133,253	131,815	133,502	143,655	125,172	-14.7
廃棄物 (kg)	69,144	66,810	61,820	61,035	57,120	48,860	70,500	30.6

② 公共工事における環境配慮

公共工事から生じる環境負荷を低減し、資源循環型社会の構築に寄与することを目的に、建設材料への再生材使用、建設廃棄物のリサイクル及び環境配慮型建設機械の使用が義務付けられています。

[表2-5] 公共工事リサイクル材使用状況（令和6年度）

使用した建設資材	建設資材の総使用量	リサイクル材使用量	リサイクル材使用率
コンクリート・アスファルト類等	126,623 t	83,176 t	65.7%
土砂・碎石	145,317 m ³	120,000 m ³	82.6%

[表2-6] 建設発生土のリサイクル状況（令和6年度）

建設発生土発生量	リサイクル量	リサイクル率
188,300 m ³	164,418 m ³	87.3%

[表2-7] 建設廃棄物のリサイクル状況（令和6年度）

発生した廃棄物名	廃棄物発生量	リサイクル量	リサイクル率
コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊	103,536 t	103,535 t	100%

③ グリーン購入の推進

「静岡市グリーン購入指針」に基づき、継続的にグリーン購入対象品目の購入に取り組みました。

④ 清掃工場のばい煙等測定結果

本市の清掃工場のばい煙やダイオキシン類などの測定結果は、全て国で定めた基準値を下回っています。

[表2-8] ばい煙（令和6年度）【西ヶ谷清掃工場】

測定項目	単位	測定結果		基準値
		1号炉	2号炉	
ばいじん	g/m ³ N	0.004 未満	0.004 未満	0.04
窒素酸化物	ppm	92	84	250
硫黄酸化物	m ³ N/h	0.050	0.025	約 63
塩化水素	mg/m ³ N	13	13	700

[表2-9] ダイオキシン類（令和6年度）【西ヶ谷清掃工場】

測定場所	単位	測定結果	基準値
排出ガス	1号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.087
	2号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.018

[表2-10] ばい煙（令和6年度）【沼上清掃工場】

測定項目	単位	測定結果			基準値
		1号炉	2号炉	3号炉	
ばいじん	g/m ³ N	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.08
窒素酸化物	ppm	49	48	43	250
硫黄酸化物	m ³ N/h	0.40	0.43	0.65	約 56
塩化水素	mg/m ³ N	4.7	9.9	10	700

[表 2-11] ダイオキシン類（令和 6 年度）【沼上清掃工場】

測定場所		単位	測定結果	基準値
排出ガス	1号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.13	1
	2号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.10	1
	3号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.0084	1

3 環境教育・環境学習・啓発事業

(1) 静岡市環境教育推進会議

静岡市環境教育基本方針に基づき、平成19年に学識経験者・地域団体・事業者・市民団体・行政等で、静岡市環境教育推進会議を組織・開催し、環境教育の取組状況等の情報交換や協働による環境教育プログラムの検討・開発を実施しています。

令和6年度開催状況：令和6年7月2日（火）

「静岡市環境教育行動計画の進捗状況等について（報告）」

「各主体からの協議事項・報告事項」

(2) 環境学習指導員派遣事業

学校、地域、団体などが実施する環境学習会（自然観察会や環境に関する学習会等）に静岡市環境学習指導員を派遣しています。

令和6年度派遣状況：79回（参加者2,742名）、214名派遣

(3) 環境学習ハンドブック

環境をテーマにしたハンドブックを作成し、小学生や市民に提供しています。

【ハンドブックリスト】

- ・「野鳥を見に行こう！」
- ・「水中で暮らす虫たち」
- ・「星空を見に行こう！」
- ・「森はみんなの宝物」
- ・「今日からはじめよう！エコライフ」
- ・「大切にしよう！静岡市の水」
- ・「新エネルギーがやってくる！」
- ・「守ろう！静岡の水」
- ・「いろんな生き物とわたしたち」
- ・「もったいないはごみをへらす合言葉」
- ・「知ってみよう！なかよくなろう！静岡市の川」
- ・「化石が教えてくれること～日本平と三保半島の地形」
- ・「駿河湾のめぐみ～山・川・海のつながり～」
- ・「南アルプスの大自然～豊かな生命のみなもと～」
- ・「しづおかの宝 南アルプスユネスコエコパーク～自然とともに暮らす～」
- ・「里地・里山ってどんなところ？～静岡市の里地・里山ハンドブック～」

- ・「しずおか流 エコライフで STOP ! 地球温暖化」
- ・「どこから来たの ? ~ 外来生物ってなあに ? ~ 」
- ・「海洋プラスチックごみから海を守ろう ! 」
- ・「みんなで減らそう ! 食品ロス」
- ・今日から始める「適応策」
- ・「身近な環境について調べてみよう ! 」
- ・「徳川家康公に学ぶ 静岡市の環境」
- ・「プラスチックと上手につき合ってごみを減らそう ! 」
- ・「放任竹林ってなあに ? 」

[図 2-11] 環境学習ハンドブック



(4) 自然観察会の実施

東海大学海洋学部との連携事業として、海のプランクトン、海浜植物、シロウオの観察を通じて海や環境への興味、関心を高めるため、観察会を開催しました。

令和 6 年度実施状況

「渚の植物観察会」

開催日：令和 6 年 8 月 5 日（月）

参加者：小学生とその保護者 16 人

場 所：東海大学海洋学部 生物実験室、海岸

「プランクトン観察会」

開催日：令和 6 年 8 月 6 日（火）

参加者：小学生とその保護者 45 人

場 所：東海大学海洋学部 生物実験室、臨海実験場

「シロウオの観察会」

開催日：令和 7 年 3 月 15 日（土）

参加者：小学生とその保護者 39 人

場 所：清水港湾労働者福祉センター会議室、庵原川

(5) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、平成7年度に環境省により設立された環境学習推進事業で、静岡市が事務局となり、活動の支援を行っています。

令和6年度登録状況：登録クラブ数 10 クラブ

登録会員数 421名（サポーターを含む。）

(6) 「水のおまわりさん」事業

水遊び感覚で川底の生物を採取し、その種類や数を調べる「水生生物調査」と川の水を採取し、川のきれいさを色で判定する「COD簡易水質検査キット」により、身近な河川や自然に接しながら調査することを通じて、環境問題への関心を高めていきます。

令和6年度実施状況：16団体、延べ参加人数 665名

(7) 市政出前講座「楽しく学ぶ科学実験」

環境保全及び保健衛生に係る情報提供の一環として、子どもたちに科学の楽しさに触れてもらうため、令和2年度から市政出前講座に「楽しく学ぶ科学実験」を設定しています。令和6年度は、申込みに応じて延べ10回実施しました。

講座では、小学生を対象としてセロハンテープと偏光板を使った万華鏡の製作を行いました。偏光板は、液晶画面やサングラスなどに使われていますが、一方向の光しか通さない性質があります。また、セロハンテープには光の振動方向によって屈折率が変わる性質があります。これらの性質を利用して、光にかざすと色々な色に見える万華鏡を作る体験をしてもらいました。できあがった万華鏡を覗き込んだ子どもからは、「きれい！」という歓声が上がっていました。

[図2-12] 講座実施の様子



万華鏡観察の様子

4 自然保護

(1) 南アルプス環境調査

南アルプスユネスコエコパーク登録地域内における、環境変化について把握するため、現在の環境の状況を調査しています。

調査結果は、ユネスコエコパーク登録地域の環境保全等の取組に関する基礎資料とするほか、リニア中央新幹線整備計画の事業実施に伴う環境変化等を把握し、必要に応じて事業者への指導等に活用しています。

① 動植物調査

ア 調査項目：植物、哺乳類、両生類、淡水魚類

イ 調査領域：大井川源流域及び中央新幹線建設事業に伴い環境保全措置を実施した地点

ウ 調査結果：令和6年度現地調査では、15種の指標種・重要種を確認しました。指標種・重要種の分類ごとの種数は、植物が10種、哺乳類が2種、両生類が2種、淡水魚類が1種でした。

分類群	調査内容	調査手法	
植物	リニア事業による改変地の植物相の把握	踏査、任意観察	調査対象地区において、踏査により植物相及び指標種・重要種の分布状況の把握を行いました。
哺乳類	哺乳類のうち、コウモリ類の生息状況の把握	捕獲調査	ハープトラップ、カスミ網による捕獲調査を実施し、外観的形質から種の判別を行いました。
	リニア事業による改変地及び周辺の哺乳類相の把握	定点での自動撮影調査及び捕獲調査	定点で自動撮影装置を設置し、撮影された情報をもとに哺乳類相を記録しました。小型哺乳類についてはトラップによる捕獲調査を実施しました。また、他項目の現地調査時に確認したフィールドサイン(FS)の結果も任意調査として実施しました。
両生類	両生類のうち、サンショウウオ類の生息状況の把握	環境DNA分析	採水した水試料からDNAを抽出し、データ解析を行い、サンショウウオ類が生息する可能性について調べました。
淡水魚類	イワナ類の生息状況の把握	採捕調査 遺伝子解析	釣りによる採捕調査を実施し、同時に捕獲しました。イワナ類の鰓サンプルを採取・遺伝子解析により種の同定を行いました。また、令和5年に捕獲したイワナ類の鰓サンプルについても遺伝子解析を行いました。

(※) 重要種とは、文化財保護法、種の保存法及び環境省・静岡県版レッドリスト掲載種、国立公園指定植物から市が本調査において重要と位置付けた種を示します。

指標種とは、上記重要種及びその他の種のうち平成27年度南アルプス動植物環境調査よりモニタリング対象とした種を示します。

(2) 国立公園・県立自然公園

本市では、優れた自然の風景地を保護するため、自然公園法に基づき「南アルプス国立公園」が、静岡県立自然公園条例に基づき「日本平・三保松原県立自然公園」及び「奥大井県立自然公園」が自然公園に指定されています。自然公園内において、工作物の設置や土石の採取、土地の形状変更などを行う場合には許可や届出が必要です。

市ではこれらの手続きへの対応を行うとともに、申請者等への指導、現地調査などを行い、自然公園内の自然や風致景観の保護に努めています。

[表 2-12] 市内における自然公園指定状況 (単位 : ha)

自然公園名	総面積	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	普通地域
南アルプス国立公園	3,382	2,770	611	—	—	—
日本平・三保松原県立自然公園	1,995	—	187	576	14	1,218
奥大井県立自然公園	4,133	—	727	849	2,557	—

[表 2-13] 市内における自然公園内行為件数 (単位 : 件)

自然公園名	第1種	第2種	第3種	普通地域
南アルプス国立公園	1	-	-	-
日本平・三保松原県立自然公園	8	3	1	2
奥大井県立自然公園	2	25	43	-

(3) 鳥獣飼養登録

飼養登録数 : 11 件

[表 2-14] 飼養登録 (単位 : 件)

メジロ	オオルリ	アムール ハリネズミ	ニホンザル	カワラヒワ	合計
5	1	2	2	1	11

(4) 種の保存対策 (アカウミガメ保護) 事業

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図ることにより、良好な自然環境を保全し、環境教育の推進に資するため、東海大学との連携事業の一環として、アカウミガメの保護活動を実施しています。

令和 6 年度状況 : 上陸・産卵については確認されませんでした。

(5) 放任竹林対策事業（里地・里山の保全）

人により管理されていた里地・里山の農地や森林が、農林業従事者の高齢化や後継者不足などにより、適切な管理が行われず、竹の驚異的な繁殖により侵食され大きな問題になっています。

身近な自然と触れ合える貴重な場所である里地・里山を保全するため、放任竹林対策として里山保全団体との協働により各種事業を実施しています。

① 自走式竹破碎機の貸出事業（6台保有）

放任竹林の伐採整備を行う里山保全団体へ自走式竹破碎機の貸出しを行いました（35団体、75回貸出）。

② 放任竹林対策推進事業補助金

放任竹林整備事業（放任竹林の皆伐、間伐等）や竹材利活用事業（竹材整備事業により生じた竹材の利活用事業）を実施している里山保全団体に対し補助金を交付しました（12団体）。

③ 放任竹林整備事業用消耗品等支給事業

放任竹林の皆伐や間伐等を実施している里山保全団体に対し、活動に必要な消耗器材等を支給しました（39団体）。

④ 竹林整備隊事業

里山保全団体が行う竹林整備の実体験を通して、事業に参加した市民が団体への加入等をするきっかけとなることを目的に、里山保全団体と市民とをつなぐ竹林整備隊事業を実施しました（令和6年度 計3回実施 28人参加）。

(6) 静岡市環境総合ウェブサイト『しぜんたんけんてちょう』

市民の自然・生物・環境に対する興味・関心を高めるため、また環境に関わるあらゆる情報を集約し発信するために、ウェブサイト「静岡市環境総合ウェブサイト『しぜんたんけんてちょう』」を運用しています。

環境教育・環境学習に係る講座・講演会・学習会等のイベント情報や、環境教育の資料・教材、環境活動等の情報収集・発信を行っています。また、市内で発見することができる動植物の生息・生育状況等を報告していただき、その位置情報等を地図上に示した「しぜんたんけんマップ」の管理をしています。

HPアドレス：<https://www.shizutan.jp/>

令和6年度総閲覧数 79,138件

(7) 自然環境アドプトプログラム事業

自然環境アドプトプログラムは、市民からなるボランティアが、身近な自然を自主的に保護・保全していく活動を通じて、人間と自然との共生をすすめる取組みです。

現在の活動場所は、安倍川の1か所です。

令和6年度実施状況：1団体、14人

(8) 興津川保全市民会議

興津川保全市民会議は、平成6年8月に発足した興津川の保全を目的とした組織で、団体、個人、企業で構成されています。興津川の保全を進めるために市の行う興津川保全の諸施策に協力するとともに必要な啓発活動、環境教育、情報発信に努め、主に次のような活動を行っています。

【主な活動】

- ・春の市民の森づくり（参加者57名）
- ・川遊び・アユ釣りセミナー（参加者62名）
- ・夏の市民の森づくり（天候不良のため中止）
- ・クリーン作戦（参加者約500名）
- ・川の生きもの観察会（参加者28名）
- ・森林探検隊（参加者27名）
- ・情報誌「やませみ通信」の発行（年1回）

市では興津川保全市民会議に対して交付金による支援を行っています。

(9) 環境影響評価

環境影響評価制度を適切に運用するため、静岡市環境影響評価審査会及び静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会を開催し、専門的な見地での調査、審議を行っています。

① 静岡市環境影響評価審査会

令和6年度開催状況：開催なし（令和6年度中の新規及び継続手続き 案件なし）

② 静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会

令和6年度開催状況：

第17回 令和6年5月22日（水）

- ・生態系保全について

第18回 令和6年6月18日（火）

- ・発生土置き場について
- ・岐阜県における水位低下の事象について

第19回 令和6年8月26日（月）

- ・発生土置き場について
- ・生態系保全について

第20回 令和6年11月18日（月）

- ・発生土置き場について
- ・蛇抜沢の流量変化について

第21回 令和7年2月4日（火）

- ・発生土置き場について
- ・生態系保全について

(10) 静岡市太陽光発電設備適正導入ガイドライン

太陽光発電の導入が進む中、景観、環境、防災等の観点から、事業者と地域住民との間でトラブルが発生する事例が散見されるようになり、その対策が必要となっていました。

そこで、地域と調和が図られた太陽光発電事業が実施されるよう、手続や順守すべき事項を明示したガイドラインを令和元年度に策定し、令和2年度から運用しています。

令和6年度新規対象件数：1件（ガイドライン対応案件 計17件）

5 清流保全事業

(1) 河川利用客マナー啓発事業

河川環境保全の一環として、夏季の河川レジャー客に対して、ごみの持ち帰り、水の汚染防止などのマナー啓発活動を行いました。

令和6年度実施状況

実施期間：7月～9月の17日間

実施河川：安倍川、藁科川、興津川

(2) 河川環境アドプトプログラム事業

河川環境アドプトプログラムは、環境美化ボランティア活動により安倍川・藁科川・興津川における清掃活動を通じて美しい河川を創るとともに、環境学習に活かすことで川に愛着を持つてもらう取組です。

アドプトとは「縁組」を意味し、河川敷等を一定の区間に分け、区間ごとに縁組みした団体・家族・個人などが清掃活動や、環境情報の報告を行います。

縁組みした区間の看板に、参加者の名称等が表記されます。

[表2-15] 令和6年度河川別活動実績

河川名	延べ活動団体数	延べ参加人数
安倍川 (12区間)	62団体	1,068人
藁科川 (2区間)	7団体	219人
興津川 (2区間)	3団体	48人
計 (16区間)	50団体	1,335人

[図2-13] 清掃活動の様子



6 南アルプスユネスコエコパークの取組

(1) 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画推進事業

平成 26 年 6 月 12 日、静岡・山梨・長野の 3 県 10 市町村（静岡市、川根本町、韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村）にまたがる南アルプスとその麓の地域が、ユネスコエコパークに登録されました。この登録は、南アルプスの自然環境と、共に歩んできた地域の歴史、文化、暮らしが世界に認められたことを意味します。

本市では、世界レベルの自然環境とそこに育まれた地域資源の素晴らしさ、価値を将来に受け継いでいくため、平成 27 年 3 月に「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）」を策定し、平成 28 年 3 月には同計画に基づく前期実行計画、平成 31 年 3 月には中期実行計画、令和 5 年 3 月には後期実行計画を策定しました。

これらの計画に基づき、自然環境の保全、調査・教育、地域振興、情報発信に関する各種事業を推進し、適切な評価・見直しを行いながら、人と自然が共に歩むことができる持続的な地域社会の発展を目指していきます。

なお、現計画は令和 6 年度で 10 年間の期間満了となるため、令和 7 年度から運用する新たな管理運営計画の策定作業を進めました。

[表 2-16] 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に係る市の取組

令和 6 年度
<p>1 自然環境の保全（生物多様性の保全の機能）</p> <p>（1）高山植物保護事業</p> <p>①防鹿柵の設置、維持管理及び柵内植生調査 (実施場所：千枚小屋周辺、中岳避難小屋周辺、熊の平小屋周辺)</p> <p>②自動撮影カメラによるニホンジカの生息状況調査（設置場所：千枚小屋周辺）</p> <p>③高山植物保護セミナー 日程：令和 6 年 10 月 26 日（土）～27 日（日） 参加者：市内高校 1 校 2 人</p> <p>（2）ライチョウ保護事業</p> <p>①ライチョウの生息状況把握調査（生息・繁殖状況現地調査）</p> <p>②ライチョウサポーターフォローアップ研修 日程：令和 6 年 12 月 14 日（土）～15 日（日） 静岡市民文化会館 研究者による講演会、ライチョウ写真家による写真展開催</p>

2 調査と教育（学術的研究支援の機能）

（1）南アルプス教育推進支援事業

①市HPでの南アルプスユネスコエコパーク教育ビデオ及び手引書の公開

②環境学習ハンドブック「しずおかの宝 南アルプスユネスコエコパーク」の配布

対象：市内希望小学3年生

③南アルプスユネスコエコパーク出前講座及び授業を7回実施（978人）

3 地域の持続的な発展（経済と社会の発展の機能）

（1）南アルプス情報発信サイト『南アルプスde深呼吸「南プス」』運営

①ホームページによる情報発信

運営期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

閲覧数： 222,176PV（ページビュー）

②10周年記念事業等の動画制作しホームページに掲載 3回

③南アルプス南部・井川地域のフォトコンテストによる魅力発信 2回

④Instagramによる情報発信 フォロワー数：1,666人（令和7年3月末現在）

（2）普及啓発事業

①ユネスコエコパーク登録10周年記念事業実施

・南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念オープニングセレモニー

日程：令和6年6月8日（土）井川ビジターセンターで開催（参加者200人）

・南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念講演会及び交流会（7回開催）

1回：令和6年4月20日（土） 南アルプスユネスコエコパークの自然に学ぶ（72人）

2回：令和6年5月25日（土） 南アルプスのガストロノミーツーリズム（95人）

3回：令和6年7月20日（土） 南アルプス高山植物由来酵母とウイスキー&

交流会（80人）

4回：令和6年10月13日（日） 南アルプスの水と酒造り（55人）

5回：令和6年11月2日（土） 静岡の自然と利活用（22人）

6回：令和6年11月3日（日） グローカルな発酵文化と観光（26人）

7回：令和6年11月9日（土） 公開講演会（22人）

・南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念アニバーサリーイベント

日程：令和6年6月15日（土）葵スクエア及び青葉シンボルロード

・南アルプスユネスコエコパーク10周年記念大会

日程：令和6年12月14日（土）～15日（日）

静岡市民文化会館中ホール、A展示室、大会議室（参加者971人）

②市内における情報発信

・市内公共施設等において南アルプスユネスコエコパークに関する展示を計13回実施

- ・市民団体との協働による写真等展示「静岡アート&ネイチャーフェスティバル」の開催　日程：令和6年11月5日（火）～11月10日（日）

③ライブカメラ映像の配信

- ・牛首峠にライブカメラを設置し、南アルプスの山々の映像を常時配信

4 第2次南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画策定

計画策定期間：令和6年4月～令和7年3月

市民意見提出期間：令和7年2月5日（水）～令和7年3月7日（金）

計画策定：令和7年3月31日

計画公表：令和7年4月

〔図2-14〕事業写真



（2）南アルプス自然環境保全活用連携協議会

南アルプスを構成する静岡・山梨・長野の10市町村は平成19年2月に「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」を設立。推進協議会の活動を通じ、10市町村が南アルプスの価値を見直し、連携・協力を進めてきたことで、平成26年6月、南アルプスとその麓の地域がユネスコエコパークに登録されました。10市町村にまたがる登録地域を「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」と表現し、これを継承していくことを共通の理念として掲げています。

また、平成28年度には組織の再編を行い、名称を「南アルプス自然環境保全活用連携協議会」と改め、新たな参画者らと共に「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画」を策定しました。

なお、南アルプスユネスコエコパークは、ユネスコに認定されてから令和6年で10年が経過します。この節目に、登録からこれまでの取り組みを定期報告書（生物圏保存地域に関する定期的検討）としてとりまとめ、ユネスコに提出する必要があるため、当協議会の定期報告WGにおいて資料作成を進めました。

[表 2-17] 南アルプス自然環境保全活用連携協議会の取組

令和 6 年度	
5 月	・ 総会の開催
8 月	・ 文部科学省に設置されている日本ユネスコ国内委員会に定期報告書を提出。
9 月	・ 日本ユネスコ国内委員会を通じて定期報告書をユネスコに提出。 ・ その他、年間を通じて 2 回の幹事会、4 回の地域連絡会議、各課題に対応したワーキンググループ会議等を適宜開催。

南アルプスユネスコエコパーク HP アドレス : <https://www.minami-alps-br.org/>

7 生物多様性地域戦略推進事業

静岡市生物多様性地域戦略を策定した平成23年から10年が経過し、生物多様性を取り巻く状況が大きく変化したとともに、令和2年度に同戦略の最終年度を迎えたことから、地域戦略を見直し、第2次地域戦略を策定しました。

第2次静岡市生物多様性地域戦略では、「生物多様性」の認知度の向上や、市民活動団体による保全活動の活性化など、これまでの取組の成果を活かしながら、新たに市民生きもの調査員の育成や、幼児期からの環境学習などに、市民、市民活動団体、企業、学校などと連携して取り組みます。

そして、これらの取組を通じて、南アルプスから駿河湾へと広がる豊かな自然や多種多様な生きものと、それらからもたらされる恵みを、将来にわたり享受できる社会を目指していきます。

[図2-15] 第2次静岡市生物多様性地域戦略の概要



(1) 静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会

第2次静岡市生物多様性地域戦略の推進にあたり、学術的及び専門的な見地からの意見を聴取するため、専門家で構成される委員会を開催しています。

令和6年度開催状況：令和6年6月28日（金）

- ・令和5年度リーディングプロジェクト進捗状況報告

(2) 生物多様性に関する啓発事業

市民の生物多様性への理解を深めるため、生涯学習施設において、10回の「出前講座」を実施しました。

また、「静岡科学館る・く・る」を会場とした「2023年度サイエンスピクニック」へのブース出展や本市のYouTubeチャンネルに公開した自然・生きものとのふれあい動画を通じて、生物多様性に関する啓発を行いました。

(3) いきもの散策マップの作成

市内の身近な場所の生物多様性を紹介するため、「いきもの散策マップ」を作成し、市民に配布しています。動植物の生息・生育状況を調査し、ハイキングコースで見ることができる動物や植物を掲載しています（令和6年度現在 29コース作成）。

【コース一覧】

谷津山コース、麻機遊水地コース、日本平コース、賤機山コース、蒲原・御殿山コース、高山・市民の森コース、清水森林公園コース、井川・勘行峰コース、安倍の大滝コース、突先山コース、ダイラボウコース、丸子城址コース、駿府城公園コース、梶原山・帆掛山コース、浜石岳コース、三保・羽衣の松コース、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（春・夏）コース、真富士山コース、鯨ヶ池コース、竜爪山コース、朝鮮岩・満観峰コース、清水船越堤公園コース、山原堤コース、樽峠コース、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（秋・冬）コース、久能山東照宮コース、小鹿の森公園コース、つたの細道、丸子川・広野海岸公園

(4) 外来種の適正管理事業

① オオキンケイギク

日本の生態系に悪影響を与えるとして、外来生物法に基づき特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」は、市内の河川敷、空き地や道路沿い等で確認されています。

令和6年度は、市建設局等との連携のもと、道路敷や河川敷のオオキンケイギク

の一斉伐根を行いました。

実施日：令和 6 年 5 月 16 日（木）

場 所：山崎スポーツ広場、千代バイパス下流、桜町バイパス上流、ゆらら・ヘルポート横、大浜橋東、大内、駒越北町 計 7 か所

参加者：77 名

② カミツキガメ

生態系に悪影響を与えるだけでなく、攻撃的で人に危害を及ぼす恐れのある特定外来生物「カミツキガメ」が、平成 26 年度に麻機遊水地や巴川で発見、捕獲されたことを受け、平成 27 年度から生息状況調査を静岡大学や市民との協働により実施しています。

調査の結果、4 個体のカミツキガメが捕獲されました。

令和 6 年度調査実施状況：令和 6 年 6 月 6 日（木）～7 日（金） 2 個体捕獲

（麻機遊水地第 3 工区）

令和 6 年 6 月 13 日（木）～14 日（金） 2 個体捕獲

（麻機遊水地第 3 工区）

令和 6 年 6 月 27 日（）～28 日（金） 捕獲なし

（麻機遊水地第 3 工区）

③ アライグマ

生態系に悪影響を与える特定外来生物「アライグマ」は、静岡市内で生息域を広げており、農作物への食害、人への危害、住宅等に侵入し糞尿による衛生被害などを発生させています。

平成 30 年度からは、市民との協働による防除を進めるため、アライグマ捕獲用罠の貸出事業を開始しました。

令和 6 年度実施状況：罠の貸出件数 13 件、

1 頭を捕獲（清水区蒲原神沢）

④ セアカゴケグモ

有毒で、人に危害を及ぼす恐れのある特定外来生物「セアカゴケグモ」は、平成 28 年 6 月に清水区で初めて確認されました。

平成 30 年度は、4 月に市内の事業者敷地で確認された後、8 月以降に清水区で発見されました。また、平成 31 年 2 月には、駿河区でも発見され、令和元年度以降、清水区において、複数発見されています。

令和 6 年度には、業者委託による防除を実施。職員による防除 2 回実施、市民からの通報による現地確認、防除を 4 回実施しました。

⑤ アルゼンチンアリ

在来のアリを駆逐するなど生態系に悪影響を与える特定外来生物「アルゼンチンアリ」は、清水区で平成24年に初めて確認されましたが、防除によって、令和元年度には地域根絶されています。

再びアルゼンチンアリが侵入するリスクが懸念されるため、令和6年度においても、モニタリング調査を行いましたが、アルゼンチンアリは発見されませんでした。

⑥ ヒアリ・アカカミアリ・ハヤトゲフシアリ

有害で人に危害を及ぼす恐れのある特定外来生物「ヒアリ」、「アカカミアリ」は、静岡市内で初めて、平成29年8月、清水港で確認されました。

また、令和2年度に特定外来生物に追加指定された「ハヤトゲフシアリ」については、令和3年7月の静岡県清水港管理局による調査において、新興津埠頭で確認され、駆除が行われました。

平成30年度以降、清水港新興津コンテナターミナル周辺の公共施設において、年2回の生息状況調査を実施しています。

令和6年度の調査では、これらのアリは発見されませんでした。

⑦ ナガエツルノゲイトウ

繁殖力が強く、生態系に被害を及ぼすとともに、河川の流下阻害やコメの収量低下等をもたらす特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」が巴川流域（麻機遊水池含む）で広く確認されています。

令和6年度は、生育が確認されている巴川流域の最上流部である浅畠川において、市、県、常葉大学、市民団体、企業等の連携により防除作業を実施しました。

実施日：令和6年12月16日（木）

参加者：48名

除去量：87袋（ガラ袋換算）